

厚木市広告掲載事業等の民間提案募集要領

令和5年1月13日制定

1 趣旨

厚木市広告掲載要綱（平成18年6月13日施行。以下「要綱」という。）に基づき、新たな財源の確保及び地域経済の活性化を図るため、広告掲載事業及びネーミングライツの活用に対する民間企業等からの提案（以下「民間提案」という。）を募集するに当たり、必要な事項を定めるものです。

2 民間提案募集の目的

本市では、これまで市が指定する広告媒体に対する広告掲載事業やネーミングライツの活用による新たな財源の確保に取り組んできましたが、民間企業等のノウハウやアイデアを活用した民間提案を募集することにより、更なる財源の確保を図るとともに、官民協働により市民サービスの向上を図ることを目的とします。

3 募集する提案

(1) 広告掲載事業

- ア 広告を掲載することができる市の資産（印刷物、ウェブサイト、公共施設等）を活用することにより、市の新たな財源確保につながるもの
- イ 物品の提供等により、市の財政負担の軽減につながるもの

(2) ネーミングライツ

市の資産のうち、市民が利用する公共建築物や公園、土木インフラ等に対するネーミングライツにより、市の新たな財源確保につながるもの

4 応募できる者

広告掲載事業及びネーミングライツ、いずれも個人、法人及びその他の団体とする。ただし、要綱第4条第1項別表第1の14に掲げる業種又は事業者に係るものは除きます。

5 募集期間

随時

6 導入までの手続

広告掲載事業については、要綱に基づき手続を行うものとし、ネーミングライツについては、厚木市ネーミングライツの活用に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に基づき手続を行います。

なお、要綱及びガイドラインに基づく手続は次のとおりです。

広告掲載事業	ネーミングライツ
(1) 民間提案	(1) 民間提案
(2) 厚木市広告掲載審査委員会（以下「審査会」という。）による審査	(2) 審査会における提案に対する採用の可否の審査
(3) 提案に対する採用の可否の決定	(3) 審査会におけるネーミングライツパートナー、通称、広告料の審査
(4) 契約の締結	(4) 庁議における決定
(5) 広告掲載の開始	(5) 契約の締結
	(6) 施設の表示等の変更
	(7) 通称の使用開始

7 応募方法

広告掲載事業又はネーミングライツの提案に当たっては、次の書類を市に提出するものとする。

(1) 広告掲載事業

- ア 厚木市広告掲載事業に関する提案書【様式1】
- イ 厚木市広告掲載事業等の民間提案における誓約書【様式3】
- ウ 応募する団体等の概要
- エ 次の事項を記載した企画提案書
 - (ア) 企画概要
 - (イ) 企画の仕様
 - (ウ) 広告掲載までのスケジュール（広告主募集、校正等）
 - (エ) 同種又は類似業務の実績（年度、自治体名等）
 - (オ) コンプライアンスの遵守について（自社等の広告掲載審査基準の有無）
 - (カ) 管理体制（広告内容等に問題があったときの対応等）
 - (ク) その他必要な事項

(2) ネーミングライツ

- ア 厚木市公共施設に対するネーミングライツ提案書【様式2】
- イ 厚木市広告掲載事業等の民間提案における誓約書【様式3】
- ウ 応募する団体等の概要
- エ 次の事項を記載した企画提案書
 - (ア) 企画概要
 - (イ) 当該施設等を通じた市とのパートナーシップ、連携事業に関する提案
 - (ウ) その他必要な事項

相談・応募先
〒243-8511 神奈川県厚木市中町3丁目17番17号
厚木市 政策部 行政経営課 行政経営係
電話 | (046) 225-2160 (直通)
E-mail | 0600@city.atsugi.kanagawa.jp

8 契約締結及び契約期間

広告掲載事業者又はネーミングライツパートナーの決定後、市と契約を締結します。
契約期間は、広告掲載事業については最長5年までとし、ネーミングライツについては原則として3年から5年までとします。

なお、ネーミングライツについては、次回契約期間に関して優先的に交渉することができます。

9 契約解除

提案者の信用失墜行為等に伴い、市のイメージが損なわれるおそれが生じた場合は、市は契約を解除することができるものとします。

10 その他

- (1) 応募者は、要綱、ガイドライン及び神奈川県屋外広告物条例等、関係法令を遵守した提案をしてください。
- (2) 応募に係る費用は応募者の負担とします。

(様式1)

令和 年 月 日

厚木市広告掲載事業に関する提案書

(宛先)厚木市長

提案者名(団体等名)

所在地

代表者氏名

次のとおり、広告掲載事業に関する提案をします。

提案件名		
提案の概要		
希望契約期間 ※最長5年		
希望金額		年額 円(消費税込み)
連絡先	担当部署	
	役職・氏名	
	電話番号	
	FAX 番号	
	E-mail	
備考	厚木市広告掲載要綱等、関係法令に定める規定を遵守します。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	厚木市広告掲載要綱第4条第1項別表1に規定する除外事項に該当しません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	広告主の決定に当たっては、厚木市広告掲載要綱第4条第1項別表1の 14(5)の規定に基づき、市税の納付状況について調査することに同意します。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※誓約書(様式3)、団体概要及び企画提案書を添付してください。

(様式2)

令和 年 月 日

厚木市公共施設に対するネーミングライツ提案書

(宛先)厚木市長

提案者名(団体等名)

所在地

代表者氏名

次のとおり、ネーミングライツに関する提案をします。

提案する施設		
名称(通称)案		
希望契約期間 ※原則として3年～5年		
希望金額		年額 円(消費税込み)
連絡先	担当部署	
	役職・氏名	
	電話番号	
	FAX 番号	
	E-mail	
備考	厚木市広告掲載要綱、厚木市ネーミングライツの活用に関するガイドライン等、関係法令に定める規定を遵守します。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	厚木市広告掲載要綱第4条第1項別表1に規定する除外事項に該当しません。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	ネーミングライツパートナーの決定に当たっては、厚木市広告掲載要綱第4条第1項別表1の 14(5)の規定に基づき、市税の納付状況について調査することに同意します。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※誓約書(様式3)、団体概要及び企画提案書を添付してください。

(様式3)

厚木市広告掲載事業の民間提案における誓約書

私は、厚木市が厚木市暴力団排除条例(平成23年厚木市条例第12号)に基づき、公共工事の発注その他契約に関する事務の執行により、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することのないよう、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者を、広告掲載事業から排除していることを認識した上で、次の件名の契約締結及び業務等の履行にあたり、下記の1から6までの事項について誓約いたします。

なお、誓約に違反した場合、厚木市が行う措置(契約解除、違約金の徴収、参加停止及び指名停止)について、一切の異議申立てを行いません。

(件名)

- 1 厚木市暴力団排除条例に定める暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者に該当しません。
- 2 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反していません。
- 3 上記1又は2に掲げる事由に該当するか否かの確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。また、調査及び確認のため、厚木市が神奈川県警察本部に照会することについて同意します。
- 4 上記1又は2に掲げる事由に該当する者を、広告主の契約の相手方としません。
- 5 広告主が上記1又は2に掲げる事由に該当すると判明し、厚木市から下請契約等の解除を求められた場合は、解除の求めに従います。
また、印刷物等の回収についても行います。
- 6 暴力団又は暴力団員等から不当介入を受けた場合は、遅滞なく厚木市に報告するとともに所轄の警察署に通報し、捜査上の必要な協力をします。

令和 年 月 日

(宛先)厚木市長

所在地

商号又は名称

代表者名